

令和4年度 優良木造建築物等整備推進事業に関する評価事業  
を実施する者の公募の審査結果について

国土交通省住宅局住宅生産課

次のとおり、令和4年度優良木造建築物等整備推進事業に関する評価事業を実施する者を選定しましたので、報告します。

<募集期間>

令和4年3月9日～令和4年3月23日

<提案者>

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

<審査基準>

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- |   |
|---|
| 1) 実施に必要な組織体制、調査分析能力及び普及・広報能力を有すること。  |
| 2) 業として、住宅・建築物を設計し若しくは販売し住宅・建築物の販売を代理し若しくは媒介し、又は住宅・建築物の建設工事を請け負う者に支配されていないこと。<br>業務によって得た情報により新たな営利を得るものではないこと。 |
| 3) 知り得た情報の秘密の保持を厳守すること。成果を活用したコンサルティング業務を行わないこと。  |
| 4) 経理その他の事務について適確な管理体制及び処理能力を有すること。   |

<提案者数及び採択者>

事業テーマ	提案者数	採択者
優良木造建築物等整備推進事業に関する評価事業	1者	一般社団法人木を活かす建築推進協議会